

令和3年度 中央区ベビーシッター利用支援事業
(一時預かり利用支援)

補助金の 請求 ガイド



中央区立子ども家庭支援センター

2021.11.1 作成

令和3年度の補助金交付スケジュール

申 請 受 付 日		支 払 時 期
第 1 期 申請受付	令和3年4月1日(木)～ 7月12日(月)受付分	令和3年7月～8月
第 2 期 申請受付	令和3年7月13日(火)～ 10月11日(月)受付分	令和3年10月～11月
第 3 期 申請受付	令和3年10月12日(火)～ 令和4年1月14日(金)受付分	令和4年1月～2月
第 4 期 申請受付	令和4年1月15日(土)～ 4月15日(金)受付分	令和4年5月

申請は、随時受け付けます。年度中は利用月に関わらず申請を受け付けますが、令和3年度利用分は令和4年4月15日の提出期限に間に合うようにご提出ください。締切後、年度を遡っての申請は受け付けることができません。

補助金を申請される方は、下記の書類を提出ください。①～③までの書類はお子さまごとに作成をお願いいたします。

- ①中央区ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）補助金交付申請書
- ②中央区ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）補助金請求書
- ③ベビーシッター利用内容内訳表
- ④口座振替依頼書 ※初回請求時のみ
- ⑤ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）補助事業ベビーシッター要件証明書
- ⑥領収書（原本）
- ⑦利用日、利用料の明細が分かる事業者発行の書類（領収書に明細の記載があれば不要）

※ご提出いただいた書類のご返却はできかねます。必要な方は、事前にご自身でコピー等をしてからご提出ください。

※書類を修正する場合、修正液等は使用せず二重線で修正してください。



申請書記入例

第1号様式（第5条関係）

（宛先）中央区長

申請者（保護者）

住 所 中央区勝どき 1-4-1

氏 名 中 央 太 郎

電 話 〇〇〇〇-〇〇〇〇

中央区ベビーシッター利用支援事業 （一時預かり利用支援）補助金交付申請書

中央区ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）補助金について、下記のとおり申請します。
なお、申請の審査にあたり、次の①から③までに同意いたします。

- ① 中央区が保護者及び児童の住民基本台帳等を確認すること。
- ② 中央区がベビーシッター事業者に対し利用状況を確認すること。
- ③ 厚生労働省が定める「ベビーシッターなどを利用するときの留意点」を確認していること。

申請者 中 央 太 郎

（目署してください。）

記

利用児童氏名	りかな ちゅうおう きらら	生年月日	令和2年 7月 1日
	中 央 き ら ら		
利用期間	令和3年 4月 10日 から 令和3年 6月 30日 まで		
申請額	60,000 円		

申請額は、利用可能上限額をご記入ください。（利用可能上限額は月2万円です。多胎児利用の場合は月4万円となります。）
例）3か月分を申請する場合、3か月×20,000円=60,000円となります。

- 申請者は原則としてベビーシッター事業者が発行する領収書の宛名となる方をご記入ください。
- 利用児童氏名、生年月日、利用期間は必須事項となります。
- 申請額は、使用した実績額ではなく利用可能上限額をご記入ください。

請求書記入例

第4号様式（第7条関係）

（宛先）中央区長

請求者（保護者）

住所 中央区勝どき 1-4-1

氏名 中央 太郎

電話 〇〇〇〇-〇〇〇〇

中央区ベビーシッター利用支援事業
（一時預かり利用支援）補助金請求書

中央区ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）補助金について下記のとおり請求します。

区の審査後、決定した金額を記入する必要があります。（決定額と異なる場合は再提出となります。）

請求額 円

添付書類

- ①利用内容内訳書
- ②ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）補助事業ベビーシッター要件証明書
- ③領収書（原本）
- ④利用日、利用料の明細が分かる事業者発行の書類 ※領収書に明細の記載があれば不要

- 請求者欄には申請者の住所、氏名、電話番号をご記入ください。
- 請求額の訂正は出来ません。誤記入の場合は再度提出をお願いいたします。



ベビーシッター利用内容内訳表記入例

児童名

(対象児童ごとに分けてご提出ください。)

ベビーシッター利用内容内訳表

【注意事項】

- 児童1人当たり月8時間(多胎児は月16時間)、1時間当たり2,500円が申請上限です。
実際の利用時間及び利用料が上限を超える場合は、上限に合わせて申請してください。
- 申請は、1日ごとに1時間単位での申請となります。
(例)2時間30分利用した日の場合
 - 3時間として申請(保育料全額を申請)
 - 2時間または1時間として申請(申請時間分の保育料を申請)
※ 月上限時間を越える場合など、分単位を切り下げ2時間・1時間で申請することができます。
- 入会金、会費、交通費、キャンセル料、保険料、おむつ代の実費等は対象外です。

利用内訳(2021年8月分)

利用日(曜日)	利用時間	申請時間数	申請額
23日(月)	10:00 ~ 15:00	5時間	11,000円
30日(月)	14:30 ~ 17:00	3時間	5,500円
日()		時間	円
		時間	円
		時間	円
		時間	円
		時間	円
		時間	円

2,200円 × 5時間 = 11,000円
※クーポン等割引がある場合は、申請額から差し引いてください。

注意事項 2. ①

14:30~17:00(計2時間30分)で利用した場合、利用時間欄にそのまま記入します。

月の上限時間数を越えていないため全額申請可能です。申請時間数は分単位を切り上げて3時間となります。

1時間当たり
2,200円(税込)
の場合

利用内訳(2021年9月分)

利用日(曜日)	利用時間	申請時間数	申請額
6日(月)	17:00 ~ 20:00	3時間	7,500円
13日(月)	17:00 ~ 20:00	3時間	7,500円
27日(月)	17:00 ~ 19:30	2時間	5,000円
日()		時間	円
		時間	円
		時間	円
		時間	円
		時間	円

実際の保育料は1時間2,750円ですが、
上限額が2,500円のため
2,500円 × 3時間 = 7,500円

注意事項 2. ②

17:00~19:30(計2時間30分)で利用した場合、利用時間欄にそのまま記入します。

利用時間合計が上限を超えているため申請時間数は2時間として2時間分の料金を申請してください。

1時間当たり
2,750円(税込)
の場合